

平成26年度 第4回 屋久島山岳部利用対策協議会

会 次 第

日 時：平成27年3月26日（木）

16:00～17:00

場 所：屋久島町役場本庁2階会議

1 開 会

2 協議事項

- (1) 平成26年度事業実績及び平成27年度事業計画（案）について
- (2) 屋久島山岳部保全募金について
- (3) 平成27年度副会長の選任について
- (4) その他

3 閉 会

平成26年度第4回
屋久島山岳部利用対策協議会出席者名簿

所 属 名	職 名	氏 名	備考
林野庁屋久島森林管理署	署 長	樋 口 浩	
林野庁屋久島森林生態系保全センター	所 長	前 田 三 文	
環境省屋久島自然保護官事務所	自 然 保 護 官	萱 島 拓 郎	
屋久島警察署	地 域 課 長	山 之 口 裕 二	
公益財団法人 屋久島環境文化財団	事 務 局 長	溝 口 正 明	
	事 業 課 長	寺 田 太 久 己	
	事 業 課 主 事	真 辺 侑 也	
公益社団法人 屋久島観光協会	会 長	松 本 毅	
	事 務 局 長	榎 光 徳	
	ガ イ ド 部 会 長	満 園 茂	
県レンタカー協会屋久島支部	会 長	欠 席	
屋久島町	町 長	荒 木 耕 治	
	商 工 観 光 課 長	松 本 薫	
	観 光 係 長	渡 邊 郁 夫	
	観 光 係	長 井 久	
	環 境 政 策 課 長	松 田 賢 志	
	自 然 環 境 係 長	木 原 幸 治	
	自 然 環 境 係	真 邊 克 昭	
屋久島町議会	議 長	日 高 好 作	
まつばんだ交通バス(株)	代 表 取 締 役	藤 山 倉 作	オブザーバー
種子島屋久島交通(株) 屋久島支社	所 長	島 崎 初 則	オブザーバー
県自然保護課	課 長	則 久 雅 司	
	技 術 主 査	牛 之 濱 輝 幸	
県観光課	課 長	欠 席	
県屋久島事務所	所 長	西 慎 一 郎	
	総 務 企 画 課 長	小 村 隆 史	
	総 務 企 画 課 主 幹	廻 秀 仁	
	総 務 企 画 課 主 事	大 山 福 太 朗	

屋久島山岳部利用対策協議会規約

(設 置)

第1条 近年、屋久島の山岳部への入り込み者の増加に伴い、一部登山者のマナーの問題等により、自然環境への影響が懸念されることから、当該地域の自然環境の持続可能な利用及び保全対策を検討するため、屋久島山岳部利用対策協議会（以下「協議会」という）を置く。

(組 織)

第2条 協議会の委員は、以下の関係機関の代表者により構成する。

林野庁屋久島森林管理署 林野庁屋久島森林生態系保全センター 環境省屋久島自然保護官事務所 鹿児島県自然保護課 鹿児島県観光課 鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 鹿児島県屋久島警察署 屋久島町 屋久島町議会 公益社団法人屋久島観光協会 鹿児島県レンタカー協会屋久島支部 公益財団法人屋久島環境文化財団

(会長等)

第3条 協議会には会長1名、副会長1名を置く。

2 会長は、屋久島町長とし、副会長は会長が指名する。

3 会長は任務を総理し、副会長は会長に事故等があるとき、会長の職務を代行する。

4 会長、副会長の任期は4月1日から翌年3月31日までの1年とする。任期満了の場合の後任者決定までは、なおその職務を行う。

(会 議)

第4条 協議会は必要に応じ会長が召集する。

2 協議会の議長は会長がこれにあたる。

(実務担当者会)

第5条 協議会での議事の円滑な進行を図るため、協議会に関係機関の担当者により構成する実務担当者会を置く。

2 実務担当者会は必要に応じ、会長が招集する。

3 実務担当者会の議長は、あらかじめ会長の指名する者がこれにあたる。

(費用負担)

第6条 協議会の運営に必要な経費については、それぞれの機関において負担する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、会長の指定する機関に置く。

(その他)

第8条 この規約に定めるものの他、必要なものは別に定める。

附則 1 この規約は、平成 6年 7月14日から施行する。
2 この規約は、平成 7年 4月17日から施行する。
3 この規約は、平成 8年 4月18日から施行する。
4 この規約は、平成10年 6月30日から施行する。
5 この規約は、平成11年 4月12日から施行する。
6 この規約は、平成12年 4月18日から施行する。
7 この規約は、平成20年 3月24日から施行する。
8 この規約は、平成20年11月20日から施行する。
9 この規約は、平成25年 3月26日から施行する。

平成26年度 屋久島山岳部利用対策協議会 委員名簿

所 属 名	職 名	氏 名	備考
林野庁屋久島森林管理署	署 長	樋 口 浩	
林野庁屋久島森林生態系保全センター	所 長	前 田 三 文	
環境省 屋久島自然保護官事務所	自 然 保 護 官	加 藤 倫 之	
屋久島警察署	署 長	今 村 勝 志	
屋久島町	町 長	荒 木 耕 治	会 長
	環 境 政 策 課 長	松 田 賢 志	
	商 工 観 光 課 長	松 本 薫	
屋久島町議会	議 長	日 高 好 作	
公益社団法人 屋久島観光協会	会 長	松 本 毅	
	ガ イ ド 部 会 長	満 園 茂	
鹿児島県レンタカー協会 屋久島支部	会 長	中 島 耕 次 郎	
公益財団法人 屋久島環境文化財団	事 務 局 長	溝 口 正 明	
まつばんだ交通バス(株)	代 表 取 締 役	藤 山 倉 作	オブザーバー
種子島屋久島交通(株) 屋久島支社	所 長	島 崎 初 則	オブザーバー
鹿児島県	自 然 保 護 課 長	則 久 雅 司	
	観 光 課 長	倉 野 満	
	熊毛支庁屋久島事務所長	西 慎一郎	副会長

平成26年度事業経過(屋久島山岳部利用対策協議会)

月日	事項	内容等
平成26年3月1日 ～11月30日	縄文杉ルートにおける携帯トイレブ ースの追加設置	平成24年度から引き続き、屋久島山岳部利用対策協議会が設置主体となっ て、マイカー規制期間(3月1日～11月30日)に、縄文杉ルートにおける3箇所 (小杉谷小学校跡地、大株歩道入口手前のトロッコ転換地点、大王杉手前 植生保護デッキ近くの資材置き場)に携帯トイレブースを設置。
平成26年5月3日 ～5月5日	縄文杉周辺マナー指導	GW期間中(5/3～5の3日間)に、縄文杉周辺のマナー指導を実施。 →林野庁(1日間)、環境省(1日間)、県(1日間)
平成26年6月10日	第1回屋久島山岳部利用対策協議会 実務担当者会議	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金について 2 鹿之沢小屋及び石塚小屋への携帯トイレブースの併設について →鹿之沢小屋及び石塚小屋に併設する携帯トイレブースの設置主体、維 持管理等に関する事項について協議を行う。 3 その他
平成26年7月10日	荒川登山道安全点検	林野庁(4人)、環境省(2人)、屋久島町(4人)、財団(2人)、県(3人)で、荒川 登山道の安全点検を実施。 →前回からの点検箇所(13カ所)については、大きな変化なく、経過観察する こととなった。また、新たに1カ所、点検箇所を追加することとなった。
平成26年7月25日	第1回屋久島山岳部利用対策協議会	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金について (1)平成25年度の募金の収支決算について (2)今後の募金の見込みについて 2 避難小屋(鹿之沢及び石塚)への携帯トイレブースの併設について →「避難小屋(鹿之沢及び石塚)への携帯トイレブース等の併設にかかる 取り決め事項」(設置主体、維持管理に関する事項)について了承。 3 その他
平成26年8月10日 ～8月23日	縄文杉周辺マナー指導	夏休み期間中(8/10～23の8日間)に、縄文杉周辺のマナー指導を実施。 →林野庁(1日間)、環境省(1日間)、県(1日間)、財団(2日間)、屋久島町(1 日間)、観光協会(2日間) ※8/9も実施予定であったが、台風のため中止
平成26年8月11日	石塚避難小屋現地調査	林野庁(1名)、環境省(2名)、県(2名)、屋久島町(3名)、観光協会ガイド部 会(1名)で、石塚避難小屋に併設する仮設携帯トイレブースの設置場所の 確認と石塚避難小屋の補修に係る現状調査を実施
平成26年9月9日	鹿之沢避難小屋現地調査	林野庁(2名)、環境省(3名)、県(2名)、屋久島町(3名)、財団(2名)、観光 協会ガイド部会(1名)で、鹿之沢避難小屋に併設する仮設携帯トイレブース の設置場所の確認と鹿之沢避難小屋の補修に係る現状調査を実施
平成26年10月9日	第2回屋久島山岳部利用対策協議会 実務担当者会議	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金の収受率向上対策について 2 屋久島山岳部保全募金の支出経費削減対策について 3 その他
平成26年12月25日	第2回屋久島山岳部利用対策協議会	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金について 2 新高塚小屋のTSSトイレについて 3 その他
平成27年1月19日	第5回屋久島町入島税等検討会議	【議題】 1 屋久島での入山税(料)の導入検討について 2 対象経費の検討について →第2回屋久島山岳部利用対策協議会での協議内容を報告
平成27年2月4日	第3回屋久島山岳部利用対策協議会	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金について 2 平成27年度縄文杉ルートにおける携帯トイレブース追加設置にかかる 取り決め事項について 3 新高塚小屋のTSSトイレについて 4 その他
平成27年3月1日～	縄文杉ルートにおける携帯トイレブ ースの追加設置	屋久島山岳部利用対策協議会が設置主体となって、マイカー規制期間(3月 1日～11月30日)に、縄文杉ルートにおける3箇所(小杉谷小学校跡地、大株 歩道入口手前のトロッコ転換地点、大王杉手前植生保護デッキ近くの資材 置き場)に携帯トイレブースを設置。
平成27年3月12日	荒川登山道安全点検	林野庁(2人)、環境省(2人)、屋久島町(3人)、財団(1人)、県(3人)で、荒川 登山道の安全点検を実施。 →前回からの点検箇所(14カ所)については、大きな変化なく、経過観察する こととなった。
平成27年3月26日	第6回屋久島町入島税等検討会議	【議題】 1 屋久島町入島税等検討会議での検討のとりまとめについて 2 その他
平成27年3月26日	第4回屋久島山岳部利用対策協議会	【議題】 1 平成26年度事業実績及び平成27年度事業計画(案)について 2 屋久島山岳部保全募金について 3 平成27年度副会長の選任について 4 その他

平成26年度事業実績及び平成27年度事業計画（案）について

施策名	平成27年度事業		平成26年度事業	
	事業計画	事業主体	事業実績	事業主体
1 マナー啓発	(1) マナーガイド・リーフレットの作成・配布 マナーガイド約31,000部、携帯トイレリーフレット約15,000部作成して、GWから夏休み終了を中心に交通機関等に依頼して配布。 <配布先> 交通機関（種子屋久高速船 折田汽船 鹿商海運 JAC）、協議会会員、関係機関 など	県自然保護課 屋久島町 屋久島環境文化財団 屋久島観光協会 県屋久島事務所	(1) マナーガイド・リーフレットの作成・配布 マナーガイド約31,000部、携帯トイレリーフレット約15,000部作成して、GWから夏休み終了を中心に交通機関等に依頼して配布。 <配布先> 交通機関（種子屋久高速船 折田汽船 鹿商海運 JAC）、協議会会員、関係機関 など	県自然保護課 屋久島町 屋久島環境文化財団 屋久島観光協会 県屋久島事務所
	(2) 放送等による啓発 船内・機内にて実施 マナービデオの放映	各交通機関	(2) 放送等による啓発 船内・機内にて実施 マナービデオの放映	各交通機関
	(3) ゴミ持ち帰りキャンペーンの実施	各関係機関	(3) ゴミ持ち帰りキャンペーンの実施	各関係機関
	(4) 監視指導員等の配置 ・縄文杉周辺 （4月～8月の間に12日間） 林野庁、環境省、県、財団、屋久島町、観光協会・・・各2日間 ・グリーンサポートスタッフによる巡視活動	林野庁 環境省 県自然保護課 県屋久島事務所 屋久島町 屋久島観光協会 屋久島環境文化財団 林野庁	(4) 監視指導員等の配置 ・縄文杉周辺 （4月～8月の間に11日間） 林野庁、環境省、県、財団、屋久島町、観光協会・・・各1～2日間 ・グリーンサポートスタッフによる巡視活動	林野庁 環境省 県自然保護課 県屋久島事務所 屋久島町 屋久島観光協会 屋久島環境文化財団 林野庁
	(5) 山岳部保全募金荒川登山口業務員の配置 ・3月1日～11月30日（9月間）	協議会	(5) 山岳部保全募金荒川登山口業務員の配置 ・3月1日～11月30日（9月間）	協議会
	(6) 縄文杉荒川線一般車両乗り入れ規制 ①期間 3月1日～11月30日（9月間） ②チラシ作成 ③看板設置 ④町広報	屋久島山岳部車両 運行対策協議会	(6) 縄文杉荒川線一般車両乗り入れ規制 ①期間 3月1日～11月30日（9月間） ②チラシ作成 ③看板設置 ④町広報	屋久島山岳部車両 運行対策協議会
	(7) 縄文杉ルート喫煙場所設定に関する自主ルールの啓発	協議会	(7) 縄文杉ルート喫煙場所設定に関する自主ルールの啓発	協議会
2 縄文杉周辺の立入り禁止措置	(1) 縄文杉周辺の立入り禁止→継続		(1) 縄文杉周辺の立入り禁止→継続	
	(2) 監視指導及び施設利用方針 展望デッキ混雑時の休憩所等への利用誘導 休憩所・避難小屋 → 食事・休息等	各関係機関	(2) 監視指導及び施設利用方針 展望デッキ混雑時の休憩所等への利用誘導 休憩所・避難小屋 → 食事・休息等	各関係機関
	(3) その他 代替展望デッキ（北側）の整備	環境省	(3) その他 代替展望デッキ（北側）の設計	環境省
3 施設整備等	・縄文杉登山ルートにおける仮設携帯トイレブース設置（3～11月：3基） ・避難小屋（鹿之沢及び石塚）への仮設携帯トイレブースの設置（2基）	協議会 協議会	・縄文杉登山ルートにおける仮設携帯トイレブース設置（3～11月：3基） ・避難小屋（鹿之沢及び石塚）への仮設携帯トイレブースの設置（2基） ・淀川橋の撤去	協議会 協議会 環境省
	4 その他			
4 その他	(1) 登山道の整備、維持補修等 ・新高塚小屋公衆トイレ点検・清掃 ・新高塚小屋外3箇所避難小屋及び付帯トイレ維持管理 ・パイオトイレ、淀川登山口トイレ維持補修	環境省・協議会 県観光課 協議会	(1) 登山道の整備、維持補修等 ・新高塚小屋公衆トイレ点検・清掃 ・新高塚小屋外3箇所避難小屋及び付帯トイレ維持管理 ・パイオトイレ、淀川登山口トイレ維持補修	環境省・協議会 県観光課 協議会
	(2) グリーンワーカー事業 ・登山道の補修・清掃 ・携帯トイレ普及啓発	環境省 環境省	(2) グリーンワーカー事業 ・登山道の補修・清掃 ・携帯トイレ普及啓発	環境省 環境省
	(3) 荒川登山バスの運行（9月間） ・3月1日～11月30日	屋久島山岳部車両 運行対策協議会	(3) 荒川登山バスの運行（9月間） ・3月1日～11月30日	屋久島山岳部車両 運行対策協議会
	(4) 荒川登山道安全点検の実施（7月、2月）	関係機関	(4) 荒川登山道安全点検の実施（7月、3月）	関係機関

平成27年マナー指導計画(案)

N01

4月		5月		8月		8月	
縄文杉周辺(10:30~13:00)		縄文杉周辺(10:30~13:00)		縄文杉周辺(10:30~13:00)		縄文杉周辺(10:30~13:00)	
林野庁	環境省(鹿久所)	林野庁	環境省(鹿久所)	林野庁	環境省(鹿久所)	林野庁	環境省(鹿久所)
1 水		1 金		1 土		1 土	
2 木		2 土	○	2 日		2 日	
3 金		3 日	○	3 月		3 月	
4 土		4 月	○	4 火		4 火	
5 日		5 火	○	5 水		5 水	
6 月		6 水		6 木		6 木	
7 火		7 木		7 金		7 金	
8 水		8 金		8 土	○	8 土	○
9 木		9 土		9 日		9 日	○
10 金		10 日		10 月	○	10 月	○
11 土		11 月		11 火		11 火	
12 日		12 火		12 水		12 水	○
13 月		13 水		13 木		13 木	○
14 火		14 木		14 金		14 金	○
15 水		15 金		15 土		15 土	○
16 木		16 土		16 日		16 日	
17 金		17 日		17 月		17 月	
18 土		18 月		18 火		18 火	
19 日		19 火		19 水		19 水	
20 月		20 水		20 木		20 木	
21 火		21 木		21 金		21 金	
22 水		22 金		22 土		22 土	
23 木		23 土		23 日		23 日	
24 金		24 日		24 月		24 月	
25 土		25 月		25 火		25 火	
26 日		26 火		26 水		26 水	
27 月		27 水		27 木		27 木	
28 火		28 木		28 金		28 金	
29 水		29 金		29 土		29 土	
30 木		30 土		30 日		30 日	
		31 日		31 月		31 月	

平成27年マナー指導計画(案)

N02

7月		8月		8月		8月	
縄文杉周辺(10:30~13:00)		縄文杉周辺(10:30~13:00)		縄文杉周辺(10:30~13:00)		縄文杉周辺(10:30~13:00)	
林野庁	環境省(鹿久所)	林野庁	環境省(鹿久所)	林野庁	環境省(鹿久所)	林野庁	環境省(鹿久所)
1 水		1 土		1 土		1 土	
2 木		2 日		2 日		2 日	
3 金		3 月		3 月		3 月	
4 土		4 火		4 火		4 火	
5 日		5 水		5 水		5 水	
6 月		6 木		6 木		6 木	
7 火		7 金		7 金		7 金	
8 水		8 土		8 土	○	8 土	○
9 木		9 日		9 日		9 日	○
10 金		10 月		10 月	○	10 月	○
11 土		11 火		11 火		11 火	
12 日		12 水		12 水		12 水	○
13 月		13 木		13 木		13 木	○
14 火		14 金		14 金		14 金	○
15 水		15 土		15 土		15 土	○
16 木		16 日		16 日		16 日	
17 金		17 月		17 月		17 月	
18 土		18 火		18 火		18 火	
19 日		19 水		19 水		19 水	
20 月		20 木		20 木		20 木	
21 火		21 金		21 金		21 金	
22 水		22 土		22 土		22 土	
23 木		23 日		23 日		23 日	
24 金		24 月		24 月		24 月	
25 土		25 火		25 火		25 火	
26 日		26 水		26 水		26 水	
27 月		27 木		27 木		27 木	
28 火		28 金		28 金		28 金	
29 水		29 土		29 土		29 土	
30 木		30 日		30 日		30 日	
31 金		31 月		31 月		31 月	

※平成27年度マナー指導計画数 12回 各機関2回
 ※平成26年度実績 縄文杉周辺 11回(計画12回中、1回は荒天等により中止)

2015年 屋久島 縄文杉 快速登山日カレンダー

- 快適日 (200人以下)
- 平常日 (200人～299人)
- やや混雑日 (300人～399人)
- 混雑日 (400人～499人)
- 大混雑日 (500人以上)
- 超混雑日 (800人以上)

ゆっくり静かに歩いて、屋久島の自然を満喫できます。
 人がまばらにいて安心できます。混雑感はあまり感じません。
 やや混雑日 (300人～399人) 時間帯や場所によっては混雑感を感じます。前後の距離がちょっと近いかも。
 混雑日 (400人～499人) 休憩所・トイレ・縄文杉の前など各所で行列ができるかもしれません。
 大混雑日 (500人以上) 入山者が集中！都会並みの雑踏が出現し、行列・渋滞が発生します。
 超混雑日 (800人以上) 入山者が特に集中しても混雑します。できれば他の日にずらして下さい。

- 12月、1月、2月は登山者が少ないためにカレンダーを作成していません。
- 12月、1月、2月も縄文杉登山はできますが、積雪することもあるため、しっかりとした装備をお願いします。
- この快速登山日カレンダーは、あくまでも過去3年の入山傾向から予想したもので実際の状況と異なる可能性があります。

こ のカレンダーは、過去の入山傾向から予想される、2015年の3～11月の縄文杉登山の混雑具合を表したものです。

縄 文杉へ向かう方に、混雑が予想される日ができるだけ避け、安全で快適な登山をしていただくために作成しています。

屋 久島の魅力を最大限に味わっていただくためにも、また自然環境や利用施設に負荷の少ない登山をしていただくためにも、“快適日”、“平常日”の登山をオススメします。

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21 春分の日
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

4月

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29 昭和の日	30		

6月

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20 海の日	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

5月

日	月	火	水	木	金	土
3 憲法記念日 みどりの日 こどもの日	4	5	6 振替休日	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 敬老の日	22 団員の休日	23 秋分の日	24	25	26
27	28	29	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12 体育の日	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 文化の日	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23 勤労感謝の日	24	25	26	27	28
29	30					

屋久島山岳部保全募金について

1 募金の収支について

【平成26年度（2月末現在）収支】

募 金 総 額 19,573,477 円 . . . ①

支 出 経 費	21,985,400 円	. . . ②
うちし尿搬出経費	17,500,585 円	
その他経費	4,484,815 円	

H26 単年度収支 (①-②) ▲ 2,411,923 円 . . . ③

前年度繰越額 5,982,793 円 . . . ④

H27 年 2 月末残額 (③+④) 3,570,870 円

【募金額の比較】

(単位:円)

		H26(2月末)	H25(3月末)	H24(3月末)	H23(3月末)
募 金 総 額		19,573,477	21,091,836	19,832,400	17,394,736
募 金 窓 口 別	荒川登山口(業務員分)	10,905,709	16,043,647	14,039,313	14,444,881
	荒川登山口(上記以外)	409,219	325,385	309,798	260,304
	淀川登山口	744,435	710,683	544,318	539,179
	島内窓口	833,501	797,424	846,879	723,372
	大口(企業等募金)	6,680,613	3,214,697	4,092,092	1,427,000

【搬出し尿量及び経費の比較】

(単位:㍓, 円)

		H26(2月末)	H25(3月末)	H24(3月末)	H23(3月末)
高 塚	搬 出 量	2,420	2,180	3,320	4,200
	経 費 (単 価)	3,872,758 (31.8千円)	3,400,787 (31千円)	5,677,513 (34千円)	5,502,979 (26千円)
新 高 塚	搬 出 量	3,020	1,980	1,220	2,320
	経 費 (単 価)	7,324,255 (48.3千円)	4,672,901 (47千円)	3,062,182 (50千円)	5,127,242 (44千円)
淀 川	搬 出 量	4,060	4,600	6,320	7,040
	経 費 (単 価)	3,796,912 (18.5千円)	4,185,618 (18千円)	6,382,673 (20千円)	4,646,683 (13千円)
鹿 之 沢	搬 出 量	500	1,020	1,280	740
	経 費 (単 価)	1,239,844 (49.3千円)	2,461,685 (48千円)	3,343,073 (52千円)	1,598,854 (43千円)
石 塚	搬 出 量	520	480	520	280
	経 費 (単 価)	1,266,816 (48.3千円)	1,140,495 (47千円)	1,312,495 (50千円)	605,570 (43千円)
合 計	搬 出 量	10,520	10,260	12,660	14,580
	経 費	17,500,585	15,861,486	19,777,936	17,481,328

※単価(運搬)は20㍓あたり。経費には汲み取り料金が加算される。

2 山岳部保全募金の今後の見込み（平成27年3月末）

	【H23実績】	【H24実績】	【H25実績】	【H26(2月末)実績】	【H26(3月末)実績見込】
募金総額	17,395 <small>(千円)</small>	19,832 <small>(千円)</small>	21,092 <small>(千円)</small>	19,573 <small>(千円)</small>	20,573 <small>(千円)</small>
支出経費	19,981 <small>(千円)</small>	22,794 <small>(千円)</small>	19,045 <small>(千円)</small>	21,985 <small>(千円)</small>	23,707 <small>(千円)</small>
(うちし尿搬出経費)	17,481 <small>(千円)</small>	19,778 <small>(千円)</small>	15,861 <small>(千円)</small>	17,501 <small>(千円)</small>	18,174 <small>(千円)</small>
(その他経費)	2,500 <small>(千円)</small>	3,016 <small>(千円)</small>	3,184 <small>(千円)</small>	4,484 <small>(千円)</small>	5,533 <small>(千円)</small>
単年度収支	▲2,586 <small>(千円)</small>	▲2,962 <small>(千円)</small>	2,047 <small>(千円)</small>	▲2,412 <small>(千円)</small>	▲3,134 <small>(千円)</small>
前年度繰越額	9,484 <small>(千円)</small>	6,898 <small>(千円)</small>	3,936 <small>(千円)</small>	5,983 <small>(千円)</small>	5,983 <small>(千円)</small>
年度末残額	6,898 <small>(千円)</small>	3,936 <small>(千円)</small>	5,983 <small>(千円)</small>	3,571 <small>(千円)</small>	2,849 <small>(千円)</small>

(1) 山岳部トイレ周辺に貯蔵しているし尿の搬出等について

山岳部保全募金の不足により、高塚小屋・新高塚小屋・淀川小屋のトイレにおいて、搬出できないし尿をトイレ周辺にバケツで貯蔵していたが、以下の方法で搬出。

- ① 屋久島町だいき基金（2,000千円）を活用した搬出（3月に搬出）
- ② 山岳部保全募金（644千円）を活用した搬出（3月に搬出）
- ③ ガイド有志（33名）とし尿搬出業者による無償搬出（2月23日に搬出）

（単位：リットル）

	H26年度 し尿搬出量	搬出財源の内訳		
		山岳部保全募金 (うち3月搬出分)	屋久島町だいき基金	ガイド有志とし尿搬出 業者による無償搬出
高塚	3,540	2,420	1,080	40
新高塚	3,740	3,020	120	600
淀川	4,600	4,600 (540)	0	0
鹿之沢	500	500	0	0
石塚	580	580 (60)	0	0
合計	12,960	11,120 (600)	1,200	640

<参考：屋久島町だいき寄附条例>

（目的）

第1条 この条例は、寄附金を財源として、寄附者の社会的投資に対する意向を具体化することにより、寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力あるまちづくりに資することを目的とする。

（事業の区分）

第2条 前条に規定する寄附者の社会的投資を具体化するための事業は、次に掲げるとおりとする。

(1) 屋久島及び口永良部島における環境保全対策事業

(2) 屋久島及び口永良部島の活性化に関する事業

（基金の設置）

第3条 寄附者から收受した寄附金を適正に管理運用するため、屋久島町だいき基金（以下「基金」という。）を設置する。

平成27年3月6日

関係者各位

作業報告書

このほど、下記の通り作業を終了いたしましたので、ご報告申し上げます。

記

1. 作業内容 新高塚小屋屎尿搬出作業
2. 作業日時 平成27年2月23日(月)
3. 責任者名 真辺尚子
4. 参加人数 33名
5. 搬出タンク 32個(うち2個は高塚小屋より搬出してます。)
6. 作業時間 出発時間 6時30分
最終終了時間 17時30分
当日、屋久杉自然館にて車乗り合わせのうえ、荒川登山口へ。(車両台数10台)
休憩所にて行程説明、光清掃三角社長の挨拶、記念撮影の後出発。
先発組小屋到着後、小休止ののち屎尿詰込作業開始。
小屋到着順にタンクを担いで下山開始。
新高塚小屋最終出発時間は11時40分頃。
最終組大株歩道入口に到着した際、光清掃社さんのトラックにてタンク約13個ほど運んでいただきました。
先頭組は14時40分頃、最後尾は16時40分頃、荒川登山口に到着いたしました。
事故、けが人等なく、無事作業終了いたしました。
7. 作業報告

当日参加者名簿

渡辺 太郎	中馬 慎一郎
飛高 章仁	真辺 尚子
東 瑞葉	亀川 司
木下 成章	富永 英仁
廣瀬 望	河部 真也
大橋 弘一	越智 悠介
上田 太郎	満園 茂
石我 晋太郎	伊熊 清明
玉置 悠也	田中 成直
水柿 英徳	真辺 哲也
和田 裕介	高田 秀明
田平 拓也	井上 直たね
佐藤 崇之	稲次 祐二
加藤 朗史	会田 淳一
渡辺 剣真	佐竹 隆彦
河井 隆	菊池 淑廣
佐野 良介	

以上

計 33名

新高塚小屋し尿搬出ボランティア実施報告

	作業日	2015年2月23日
	場所	荒川口出発前
	作業前の状況	

	措置内容	
	措置内容の詳細	

	作業日	2015年2月23日
	場所	新高塚小屋
	作業前の状況	
	タンクに移し替え中	

	措置内容	
	措置内容の詳細	し尿を移し替えたタンクをビニール袋に入れてます。

	措置内容	
	措置内容の詳細	

	措置内容	
	措置内容の詳細	

	措置内容	
	措置内容の詳細	
	空のタンクを移送中	

	措置内容	
	措置内容の詳細	集合写真②

	措置内容	
	措置内容の詳細	

	措置内容	
	措置内容の詳細	
	集合写真①	

**KDD I 株式会社コンシューマ営業本部コンシューマ九州支社及び
株式会社ピーアップによる屋久島山岳部保全募金目録贈呈式について**

1 目録贈呈に至る経緯

KDD I 株式会社コンシューマ営業本部コンシューマ九州支社（以下、KDD I 九州）及び株式会社ピーアップ（以下、ピーアップ）より、KDD I 九州及びピーアップが行う事業による寄付を行いたい旨の連絡が屋久島町総務課にあり、屋久島山岳部保全募金として寄付していただきたいと回答したところ、今回の目録贈呈に至ったもの。

2 贈呈式

日 時：平成 27 年 3 月 4 日（水）午前 11 時から

場 所：屋久島町役場本庁会議室

出席者：KDD I (株)九州支社長 江口高介氏ほか

(株)ピーアップ代表取締役社長 中込正典氏ほか

屋久島町長 荒木耕治ほか

3 寄付内容

①KDD I 九州

KDD I 株式会社では各支社で「+α プロジェクト」という社員参加型の社会貢献事業を実施しており、平成 26 年度分を屋久島に寄付することを決定した。

KDD I 九州に所属する社員が所有する a u ポイント（KDD I ブランド a u の携帯端末の使用料金により溜まるポイント）を募り、そのポイントを換金する。

寄付金額は 20 万円で、平成 27 年 4 月以降に入金される予定。

②ピーアップ

ピーアップはKDD I やドコモ等の携帯端末販売ショップの運営や運営コンサルティング業務等を行う企業である。

平成 27 年度に、a u ショップ屋久島店で販売された携帯電話端末 1 台につき 100 円の寄付を行うものである。4 年間の平均販売台数は 585 台／年であることから、寄付金額は年間で 6 万円前後であると考えられる。

販売台数の集計を月締めで行い、翌月初旬に一カ月分が入金される予定。

目 録

一、金 貳拾萬円 也

右、貴団体の運営資金として、弊社で実施しております社会貢献活動「十^〇プロジェクト」による寄付金を、2015年春に贈呈致します。
屋久島の自然環境の保全対策にお役立て下さい。

平成二十七年三月四日

KDDI株式会社

理事九州編支社長

澤田

和良

屋久島山岳部利用対策協議会

会長 荒木 耕治 様

一、屋久島山岳部保全募金として、

QU携帯電話を言台販売ごとに金壹百円を寄付いたします。

平成二七年三月四日

株式会社ピーアップ

代表取締役社長 中込 正典

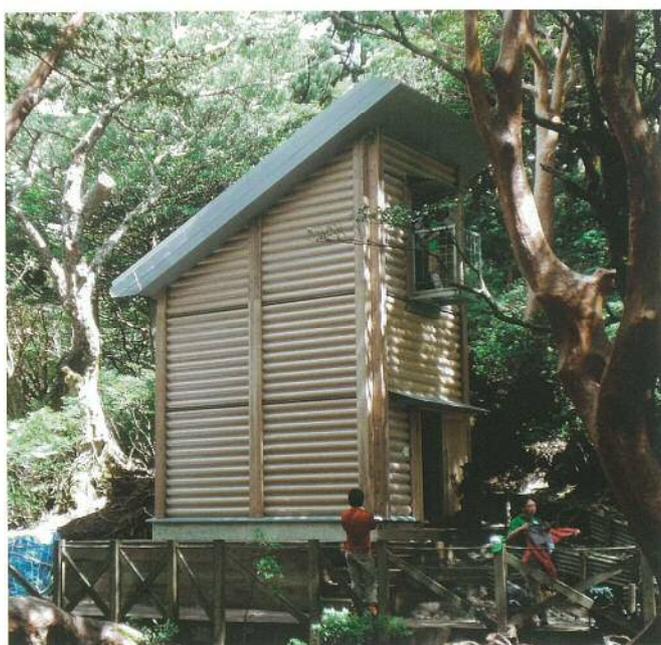
屋久島町 殿

第2回「かごしま・人・まち・デザイン賞」における「高塚避難小屋」の受賞について

都市デザイン部門

奨励賞

「高塚避難小屋」



所在地 屋久島町宮之浦

所有者・管理者等 屋久島町

設計者 榎坂茂建築設計

施工者 ㈱ヒラウチ建設

その他計画に携わった者 赤津慎太郎(㈱レモンガスかごしま代表取締役社長)

完成年度 平成25年度

概要

高塚避難小屋は、世界自然遺産登録地域内にあり、「縄文杉」の近くに位置する避難小屋で、昭和45年に建設された旧施設の老朽化が進んでいたことから、赤津慎太郎氏(㈱レモンガスかごしま代表取締役社長)の寄付により建て替えられたものである。

外壁には印刷用紙の芯などに使われるパイプ(紙管)を防水加工し、耐久性を確保した素材を使用しており、資材運搬が困難な山岳部での維持管理に適したつくりとなっている。

講評

公共施設でありながら、民間の寄付により建て替えられたことに加え、自然景観に配慮したシンプルなデザインであること、軽量の資材によりメンテナンスを容易にできるように考えられていることなどが、世界自然遺産の島、屋久島の環境にふさわしく、自然と調和しているという点で評価できる。

「第2回かごしま・人・まち・デザイン賞」について

■ 目的

かごしま・人・まち・デザイン賞は県内の良好な景観の形成に特に功績があった方々を表彰することにより、県民の皆様方の良好な景観の形成に対する認識を高めていただき、個性豊かで魅力あふれる景観の形成を推進することを目的としています。

■ 表彰対象

・ 景観づくり部門

鹿児島県内において、次のいずれかに該当する景観で、その景観を守り、育て、また、新たに創出するための活動に取り組んでいる個人又は団体とします。

- (1) 歴史的風致の維持・向上により、周囲との調和が図られたもの
- (2) 地形や植生を活かすなど、自然環境との調和が図られたもの
- (3) その他、魅力的なまちなみなど、本表彰にふさわしいと認められるもの。ただし、都市デザイン部門に該当するものは除きます。

・ 都市デザイン部門

鹿児島県内において、おおむね5年以内に進められた次のいずれかに該当する施設（建築物、工作物、橋梁、公園又は道路等）又は施設の所有者、設計者、施工者、その他計画に携わった者としてします。

- (1) 将来の鹿児島県の模範となる都市景観やまちなみの創造に寄与しているもの
- (2) 美しくおおいのある都市景観やまちなみを形成し、又は調和しているもの
- (3) かごしまらしい地形や自然を活かした都市景観やまちなみを形成し、又は調和しているもの
- (4) かごしまらしい歴史・文化を活かした都市景観やまちなみを形成し、又は調和しているもの
- (5) 環境や福祉への配慮等、優れた設計コンセプト等により都市の快適性を向上させているもの
- (6) その他、本県の良好な都市景観やまちなみの形成に寄与しているもの

■ 賞の種類

- ・ 大賞（各部門1件）・・・特に優れているもの
- ・ 優秀賞（各部門2件まで）・・・「大賞」に達しないものの、本県の景観の形成に寄与しているもの
- ・ 奨励賞（各部門1件）・・・「優秀賞」に達しないものの、奨励に値するもの

■ 選考過程

- ・ 第1回審査委員会 平成26年7月24日
 - ・ 募集期間 平成26年8月11日～9月19日
 - ・ 第2回審査委員会 平成26年10月27日
 - ・ 現地調査 平成26年11月19日、20日
 - ・ 第3回審査委員会 平成26年11月21日
 - ・ 表彰式 平成27年2月12日
- （応募総数／景観づくり部門：16件、都市デザイン部門：49件）

■ 審査委員

- ・ 石田尾 博夫 鹿児島大学 教授（芸術工学、経済学）
- ・ 梶原 知治 鹿児島建築まちなみ研究所 所長
- ・ 木方 十根 鹿児島大学大学院 教授（建築学専攻）
- ・ 国吉 直行 横浜国立大学 特別契約教授（都市デザイン講座）
- ・ 田中 尚人 熊本大学政策創造教育センター 准教授
- ・ 友清 貴和 TAS（建築研究会）主宰・鹿児島大学 名誉教授（建築計画、地域計画）
- ・ 浜本 奈鼓 特定非営利活動法人くすの木自然館 代表理事
- ・ 東川 美和 NPO法人まちづくり地域フォーラム・鹿児島県探検の会 事務局長

（五十音順、敬称略）

「第2回かごしま・人・まち・デザイン賞」受賞箇所 位置図

